

除染の手引

ミニスポットが見つかったとしても、その場所に長時間滞在する生活をしない限り日常生活の支障となるものではないと考えられます。

本手引は、生活空間における放射線量を低減したい方が除染作業を実施する際に参考としていただくためのものです。

<除染>

1 除染の準備

除染する際は、以下に示す服装・用具を参考にしてください。

- ・作業時の服装：作業服、ゴム長靴、ゴム手袋、マスク、帽子
- ・必要な用具：スコップ、不透水性の袋、ガムテープ、（草取り鎌、立鎌）

2 除染方法

ミニスポット（雨樋の下、側溝、遊具の直下、芝生等）の土壤を除去する方法について記述します。

① 地表面の場合

表土を1～3cm程度削り、取り除いて不透水性の袋に入れて下さい。放射線量が十分下がったときは、必要に応じて、綺麗な土で削った場所を覆いましょう。

② 芝、草むらの場合

除去するときは草を根から取り、根についた土ごと不透水性の袋に入れましょう。

③ 側溝の場合

堆積している土砂等をスコップで丁寧に除去し、不透水性の袋に入れて下さい。普段からコンクリートの蓋がされており、蓋がしてある状態で測定して放射線量が低い場合、特に除染する必要はありません。



土壤の除染風景

【注意事項】

- ・作業を行った後は、除染の効果を確認するようにしましょう。
- ・除染を実施しても作業により受ける放射線量は小さいと考えられますが、なるべく短時間（1～2時間程度）で終わるようにしましょう。

3 除染土壤の保管

除染作業により生じた土壤を詰めた不透水性の袋は、原則として埋設保管してください。

*保管場所は敷地内で人があまり立ち入らない場所が望ましいです。

*許可なく他人の土地に保管することは不法投棄とみなされる場合があります。十分ご注意ください。

【埋設保管】

除染土壌を詰めた不透水性の袋をそのまま穴に入れ、その上に掘り上げた汚染されていない土等で30cm以上覆土して穴を埋め戻してください。必要に応じて、埋めた場所が分かるよう目印をしておきましょう。

【埋設以外での保管】

埋設できる場所がない場合は、以下の方法で保管してもかまいません。

① 屋外に保管

屋外の保管場所にブルーシートを敷いておき、その上に除染土壌を詰めた不透水性の袋を置きましょう。下に敷いたブルーシートを折りたたみ、不透水性の袋をブルーシートで水にできるだけ触れなくなるように梱包してください。

② 屋内に保管

屋内に除染土壌を詰めた不透水性の袋を移し、保管してください。

4 除染作業終了後

- ・用具は使用后、良く洗浄しましょう。作業に使用した衣服も普通に洗濯して問題ありません。
- ・作業の後に屋内に入るときは、靴の泥を落として服は着替えるなど、泥、ちり、ほこり等を屋内に持ち込まないようにしましょう。
- ・手洗い・うがいをし、さらにシャワー・風呂等で汗と汚れを洗い流しましょう。

○ 参考資料

【国が定める除染のガイドライン】

環境省 「除染関係ガイドライン」

<http://www.env.go.jp/jishin/rmp.html>

【様々な場所での除染方法を知りたい人向けの資料】

内閣府原子力被災者生活支援チーム 「除染技術カタログ」

<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/20111122nisa.pdf>

《問合せ先》

所沢市環境クリーン部環境対策課

TEL: 04-2998-9230

E-Mail: a9230@city.tokorozawa.saitama.jp